

2016年5月20日

株 主 各 位

広島県福山市神辺町字道上 1588 番地の 2  
ロ ー ツ エ 株 式 会 社  
代表取締役社長 藤 代 祥 之

## 招集通知記載事項の一部訂正について

当社「第 31 期定時株主総会招集ご通知」において、訂正すべき点がございましたので、お詫び申し上げますとともに、下記のとおり訂正させていただきます。

記

【訂正箇所】 下線部が訂正箇所であります。

招集ご通知 22 頁

監査役会の監査報告書 謄本の文中

1. (2)のうち③を削除、④を③に繰り上げ

(訂正前)

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(2) ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組み並びに会社法施行規則第118号第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

(訂正後)

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(2) (削 除)

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以 上